



NCC 日本キリスト教協議会

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18-24 振替 00180-4-75788
TEL: 03-6302-1919 FAX: 03-6302-1920
E-mail: general@ncc-j.org http://ncc-j.org

NATIONAL CHRISTIAN COUNCIL IN JAPAN

JAPAN CHRISTIAN CENTER 24, 2-3-18 Nishiwaseda, Shinjuku-ku, Tokyo, 169-0051 JAPAN
Phone: 81-3-6302-1919 Fax: 81-3-6302-1920
E-mail: general@ncc-j.org http://ncc-j.org

首相の伊勢神宮参拝に対して抗議する

内閣総理大臣
岸田文雄様

私たち日本キリスト教協議会（NCC）靖国神社問題委員会は、2021年12月2日付で、内閣総理大臣であるあなたと閣僚らに、年頭の伊勢神宮参拝をしないよう要請した。しかしながら、2022年1月4日にあなたは、首相就任後初めて伊勢神宮を参拝し、神宮司庁における年頭の記者会見を行った。

先の要請文でも触れたように、伊勢神宮は、宗教法人神社本庁の「本宗」であり、皇祖神とされる「天照大神」を祀る宗教施設である。つまり、あなたは「国及びその機関は、宗教教育その他いかなる宗教的活動もしてはならない」と規定している憲法第20条3項の「政教分離原則」に明確に違反した。それは、参拝後、境内で、報道を前に政府としての公式な年頭記者会見を行なっていることから、これが公的な行為と認識した上でなされていることが明らかだからである。

ことに伊勢神宮は、靖国神社とともに、かつて日本が犯した侵略戦争と植民地支配推進の精神的支柱であった。そのような歴史を持つ伊勢神宮にあなたが参拝することは、かつての侵略戦争と植民地支配を肯定し、軍国主義の復活を彷彿とさせ、再び、アジア諸国に脅威の念を抱かせるばかりでなく、アジア諸国に対する謝罪と悔い改めを表明している者らの善意をも踏みにじる行為である。

しかも、日に日に新型コロナウイルスのオミクロン株感染者数が増える中、東京から伊勢まで大挙して訪れたことについても、感染対策を率先して行うべき国のリーダーとしての資質を疑わざるを得ない。そして、この時さらに多くの人々が伊勢神宮を訪れるきっかけを作ったことは「信教の自由は、何人に対してもこれを保障する。いかなる宗教団体も、国から特権を受け、又は政治上の権力を行使してはならない。」と規定している憲法第20条1項にも違反している。

以上の理由から、私たち、日本キリスト教協議会（NCC）靖国神社問題委員会は、この度の、あなたの伊勢神宮参拝に対して強く抗議する。また、今後、伊勢神宮や靖国神社その他諸神社への参拝だけでなく、一切の特定宗教への関わりをしないよう、改めて強く求める。

2022年1月13日

日本キリスト教協議会（NCC）靖国神社問題委員会
委員長 星出卓也